

くとともに、当社が定める方法により本製品をご返却いただきます。
2.お客様は、本サービスの利用開始日を起算日としうえで、お申込みいただいた本プランの最低利用期間の満了日の前日中までに「解約」がある場合、お客様がお申込みいただいた本製品に応じた、別途定める契約解除料を支払うものとします。

3.お客様が以下各号のいずれかの事由に該当した場合、当社は、何らの通知・催告等をせずに「強制解約」を行っております。
(1) お客様がお申込み時に、氏名や住所等お客様の特定、信用状況又は本サービスの利用資格の判断に係る事実について虚偽の申告をしたこと
(2) 代金のお支払いを1回でも遅延した場合
(3) お客様の信用状態が悪化したと客観的に認められる場合
(4) 当社及び本サービスの提供にかかわる第三者の名誉を毀損又はその他の権利を害した場合
(5) ほかのお客様の迷惑となる行為があった場合
(6) 第7条記載の遵守事項その他本規約上の義務に違反した場合
(7) 本項第1号から第6号までの各号に類する事情により、当社がお客様への本サービスの提供を不適当だと判断した場合

(8) お客様が第8条第1項に基づいて本サービスの「休止」を希望された日から遡った直前の本製品の配送予定日の属する月より起算して4か月となる月の末日を経過するまで、本製品の配送が確認できない場合（本製品内の衛生保持が困難なため）
(9) 当社が第9条第1項各号に基づいて「休止」を行った場合において、お客様による受領が確認できた本商品に係る配送予定日のうち直近の日の属する月より起算して4か月となる月の末日を経過するときにまで、連続して本商品の配送が確認できない場合（当該期間内に「休止」の原因が解消されず本商品の配送が連続して「休止」されている場合を含みます。）

(10) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総合屋、社会運動標榜団体、特殊能力集団その他の不当な目的をもつて経済的利益を追求する団体又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）に属し、又は反社会的勢力と関係を有することが判明した場合
(11) お客様又はお客様が第三者を利用して、当社及び委託先の事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、誹謗、脅迫的言辭、その他これらに準ずる行為をおこなった場合
(12) 前各号に定めるほか、その他の事由により当社とお客様との間の信頼関係が著しく破壊された場合

4.お客様が本条第3項各号のいずれかに該当する場合、お客様は、当社による格別の意思表示をされたとき、当然に本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を当社に支払うものとします。
5.本条第1項又は第2項に定める手続きが完了したことを当社が確認した日を「解約日」とします。

第11条（本製品の「製品変更」）
1.お客様は、お申込時に希望された本製品の「製品変更」を希望される場合、別記に定める期日まで「お問い合わせ」を通じてご連絡いただいたときは、無償で「製品変更」を行うことができます。
2.お客様は、本条第1項で定める期日の経過後に「製品変更」を申し出た場合、既に当社から本製品を出荷しているため、当社に対し、別記に定める変更事務手数料を支払うものとします。

第12条（本製品の「製品交換」）
お客様は、現在利用する本製品に係る配送予定日（この配送予定日に従って当社が本製品を出荷し、当社に返送されたとき）にお客様が本製品を受領したことを当社が確認できた場合における当該配送予定日から起算して5営業日前（北海道地域は6営業日前）の17時30分までにご連絡いただくものとします。
2.お客様は、本条第1項で定める期日を経過してから本製品を受領するまでと間に「利用開始前キャンセル」を希望する場合、原則として、別記に定める事務手数料をお支払いいただくものとします。
3.お客様は、本製品を受領した後は、原則、本サービスの申込みをキャンセルすることができないものとします。なお、本サービスの利用の終了を希望するお客様は「申出解約」を行うものとします。ただし、「申出解約」は第10条第1項及び第2項に定める義務の履行を確認した時点で手続きが完了するものとします。

4.本条第2項及び第3項の定めにかかわらず、本サービス利用契約に適用される施行法規においてお客様に取消権又は解除権（クーリング・オフ制度に基づく解除権を含みます。）が認められている場合であって、お客様はこれらの権利に基づいて本サービスのキャンセル又は「解約」を希望されるときは、本条第2項で定める事務手数料又は本条第3項で定める契約解除料をお支払いいただく必要はありません。

第13条（本サービスのキャンセル）
1.お客様は、「利用開始前キャンセル」をご希望される場合、別記に定める期日まで「お問い合わせ」で電話にてご連絡いただいたときは、無償で本サービスの申込みをキャンセルすることができます。
2.お客様は、本条第1項で定める期日を経過してから本製品を受領するまでと間に「利用開始前キャンセル」を希望する場合、原則として、別記に定める事務手数料をお支払いいただくものとします。
3.お客様は、本製品を受領した後は、原則、本サービスの申込みをキャンセルすることができないものとします。なお、本サービスの利用の終了を希望するお客様は「申出解約」を行うものとします。ただし、「申出解約」は第10条第1項及び第2項に定める義務の履行を確認した時点で手続きが完了するものとします。

4.本条第2項及び第3項の定めにかかわらず、本サービス利用契約に適用される施行法規においてお客様に取消権又は解除権（クーリング・オフ制度に基づく解除権を含みます。）が認められている場合であって、お客様はこれらの権利に基づいて本サービスのキャンセル又は「解約」を希望されるときは、本条第2項で定める事務手数料又は本条第3項で定める契約解除料をお支払いいただく必要はありません。

第14条（個人情報の取扱い）
1.当社は、本サービスを提供するために、お客様（法人のお客様の場合は、その組織に所属する個人）に関する個人情報（個人情報の保護に関する法律（2003年法律第57号）第2条第1項の定義に従います。以下同様とします。）を提供いただくものとします。この場合における利用目的は別記に定めるとおりとします。

2.お客様は、当社に対して提供する情報が十分でない又は不正確である場合には本サービスの提供が十分に受けられない可能性があることをあらかじめ了承するものとし、このことにより生ずる不利益について当社に対して異議を申し立てないものとします。

3.お客様は、本サービス利用契約の申込み時、その内容に同意した上で、本規約（本サービスの利用規約）の地位を第三者に対して移転する場がある場合があります。この場合、本サービスの利用に関して当社が知るお客様に関する情報は、第三者に移転するものとします。
2.当社が第1項に基づいて契約上の地位を移転しても、お客様に対し、第三者から本サービスと同等のサービスの提供ができるように最善の努力を行います。

3.本条第1項が適用される場合、契約上の地位を移転する当社は、移転先となる第三者の名称等をお客様に通知するものとし、この契約上の地位の移転を希望されないお客様は、当社が指定する連絡先（特段の指定がないときは「お問い合わせ」宛てにご連絡いただくものとします。）なお、当社がこの地位を送付してから7日以内にご連絡がない場合、お客様は契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものと取り扱います。

第16条（損害賠償等）
1.お客様は、以下各号のいずれかに該当する場合、当社に対し、別記に定める製品補償料を支払うものとします。なお、お客様が製品補償料をお支払いいただいた場合、お支払いと同時に本製品の所有権をお客様に移転するものとし、それ以降、当社は本製品に対して一切の責任を負わないものとします。
(1) 第7条所定の遵守事項に反して本製品を使用することにより本製品が破損、紛失、滅失、解体等された場合
(2) 当社が別途指定した日より30日以内に、当社において本製品の返却が確認されない場合

2.お客様は、本条第1項第1号に該当する場合であっても、修理・部品交換で本製品の正常な使用が可能となつた場合、製品補償料の支払いに代えて、当社が別途定める料金をお支払いいただくものとします。
3.お客様は、本条第1項から第2項に定める事項のほか、本サービス利用契約への違反又はその履行に起因又は関連して当社に損害を与えた場合、この損害を賠償いただくものとします。ただし、お客様の責めに帰すべき原因による事由によつて生じた損害については、この限りではありません。
4.お客様は、本サービスの利用期間中に生じた当社に対する債務については、当社の指示に従い、本サービス利用契約の終了時までに速やかに支払うものとします。また、お客様は、本サービス利用契約が終了した時点でもなお未履行の債務があるときは、その終了後も未履行債務につき履行の責任を負うものとします。

第17条（免責及び責任制限）
1.当社が本サービスを提供できなかったことが、以下各号のいずれかの事情によるときは、当社はその履行責任及び損害賠償責任を免れます。ただし、本サービスを提供できなかったことにつき、当社の責めに帰すべき事由があるときは、この限りではありません。
(1) 天災・地震等の災害を被ったとき
(2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき
(3) 悪天候、交通事情等により本サービスの履行遅延が生じたとき
(4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき
(5) 本項第1号から第4号までの各号に類する事由が生じたとき

2.本条第1項の事情が解除される見込みがない場合、当社は、お客様が本サービスの提供が得られなくなった「休止」をすることができます。ただし、この場合、「休止」期間中には別記に定める休止事務手数料が発生いたします。
3.当社は、当社との間で本サービス利用契約を締結しているお客様に対してのみ本契約上の責任を履行するものとし、有償又は無償を問わず、当社の承諾なく本商品又は本製品を取得した第三者に対して何ら本サービス利用契約上の責任を負わないものとします。
4.債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本サービス利用契約に関して当社がお客様に対して負担する損害賠償の範囲は、当社の責めに帰すべき事由により又は当社が本サービス利用契約に違反したことが直接の原因でお客様に現実生じた通常の損害に限定され、当社の予見を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害、拡大損害は賠償の範囲から除かれるものとします。

5.本条第4項の規定は、当社の故意又は重大過失によってお客様（消費者契約法（2000年5月12日法律第61号）第2条第1項で定義する「消費者」に該当する場合に限ります。）に損害を与えた場合又はその他の本サービス利用契約に対して適用される法令に抵触する場合には、これを適用しないものとします。
6.お客様は、当社による本サービス利用契約の履行にあつたときお客様ご自身の協力が必要となる事項があること（本商品等の配送及び回収を含みます。）をご了承いただくものと、当社はお客様が協力が得られるように合理的な努力を行います。この協力が得られないことにより当社がこの履行を行うことができないときはその未履行について責任を免れるとともに、当社による本サービス利用契約の未履行によってお客様が被る不利益等についてはお客様ご自身で負担いただくものとします。

7.当社は、本商品等の製造又は販売中止により修理・代替品の交換、提供が不可能となった場合、当然に本サービス利用契約を終了することができるものとします。

第18条（配送地域の制限等）
1.当社は、お客様の指定する配送先が、当社が別途指定する地域内（以下「指定地域」といいます。）にあるときは、お客様の事前の同意を要することなく、お客様に配送する本商品の種類を別途当社が指定する種類（以下「指定商品」といいます。）に制限又は変更するものとします。また、お客様が配送先を指定地域内に変更した場合も同様の措置を講じます。
2.本条第1項の適用により指定商品をご利用のお客様が配送先を指定地域外に変更した場合には、当社は、変更後の配送先を基準にお客様ご負担の有無その他の事情に照らして適切と判断する種類の本商品をお客様に提供いたします。

3.当社は、本商品に係る各製造場所での生産状況、物流事情その他諸般の事情に照らして、お客様に対する提供条件を維持しながら本サービスを運営することが困難なときは、事前に通知することにより、お客様の事前の同意を要することなく、当該時点でお客様に配送する本商品の種類を変更することができるものとします。この場合、当社は、お客様の指定する配送先への持続的かつ安定的な供給に適した場所へ製造された種類の本商品をお客様のものとします。
4.当社は、指定地域又は指定商品の内容の変更を行い、又は本条第3項の変更を行う場合、第20条第1項から第3項までの各規定に準じて手続きを行うものとします。

第19条（委任）
当社は、お客様に対する事前の通知及び承諾を得ることなくして、当社の裁量に基づき、本サービスの運営に関する業務（代金等の請求及び受領、本サービスにかかわる資料の発送、本製品の配送及び回収等の業務を含みます。）の一部を販売店その他の第三者に委託することができるものとします。

第20条（規約及び代金等の変更、承認）
1.当社は、お客様に対する事前の承諾の取得及び個別の通知を行うことなく、市場の動向及び社会情勢等その他の事情に応じて、いつでも本規約の定め（別記の内容を含みます。）並びに代金等、本サービスの内容及び条件等（以下、これらを総称して「規約等」といいます。）を適正な範囲において変更することができるものとします。ただし、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を取れるとともにお客様に対するお詫言を綴りするための合理的措置を講じるものとします。
2.本条第1項に基づく変更は、当社が公式ホームページの掲載その他適切と判断する方法によってお客様に対して告知することによって行うものとします。ただし、本条第1項に基づく変更にあたり、規約等の変更内容に応じた効力発生日を定めるとともに、変更を行う旨及び変更後の規約等の内容及効力発生日を告知するものとします。
3.本条第1項に基づく変更の効力は、本条第2項に基づいて告知した効力発生日に生ずるものとします。
4.当社は、本条第1項に基づく変更の効力が適法に生じた場合、お客様が変更後の規約等に同意したものとみなして変更後の規約等を適用するものとします。

第21条（特約の適用）
1.当社は、お客様個別に特別の合意・約束（以下「特約」といいます。）を行うことがあります。その場合、規約等にかかわらず特約の内容が優先されるものとします。ただし、特約に別記の事項については、本規約の規定が適用されるものとします。
2.本規約のいずれかの条項又はその一部が本規約に適用される法令等（新たに制定される法令及び改正後の法令を含みます。）により無効又は執行不能と判断された場合であっても、無効又は執行不能と判断された条項又はその一部以外の条項のその他の条項等については継続して完全に効力を有するものとします。

第22条（準拠法）
本規約の効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

2024年6月25日制定

■クーリング・オフ制度について

- お客様が、特定取引に関する法律に定める訪問販売及び電話勧誘販売で契約された場合、本書を受領された日から8日を経過するまでは、書面を郵送又はFAXで送信すること若しくは電磁的方法（電子メールの発信を含みます。）により無償で申込みの撤回又は契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。その効力は、書面を発信したとき（郵送のときは郵便消印日付、FAXのときはその送信日）又は電磁的方法で発信した時（電子メールのときはその送信日）から発生します。ただし、お客様が自己の営業のため又は自己の営業としてお申込み（契約）をされたときは、クーリング・オフをすることができません。
(2) クーリング・オフにおいては、お客様は次のことが保障されます。
①お客様は、損害賠償及び違約金の支払いを請求されません。
②お客様は、クーリング・オフを行う場合、すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用等の支払義務はありません。
③お客様は、クーリング・オフを行う場合、すでに代金又は対価の全部又は一部を支払っているときは、速やかにその全額を当社から返還します。
④お客様は、商品の使用又は役務の提供により得られた利益、権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求されることはありません。
⑤お客様は、クーリング・オフを行う場合、本サービスに係る役務の提供等に伴って建物その他の工作物の現状が変更されたときは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることができません。
(3) 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、法律に定めるクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。
(4) クーリング・オフを希望されるお客様は、後記のとおり必要事項をご記入の上、当社宛てに郵送又はFAX若しくは電磁的方法（電子メール等）でお送りください。（簡易書留扱いでの郵送が確実です。）
※郵送先：東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー 24階
アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア 担当宛
※FAX送信先：03-5221-9796
※FAXの場合は必ず宛先に「アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア 担当宛」を記載してください
※電子メールの場合：contact-water_claphia@astomos.com（アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア担当宛）
電子メールの場合は必ず件名に「クーリング・オフ」と記載してください。
※おいしい水 クラフィア コンタクトセンター：0120-186-659

【必要事項】
①申込（契約）年月日
②販売店（取次店）名
③商品・サービス名
④ご住所
⑤ご契約者様名（フルネーム・フリガナつき）
⑥電話番号
⑦上記①記載の日付の申込は撤回し、又は契約解除します。

件名：クーリング・オフ

本文：
・申込（契約）年月日
・販売店（取次店）名
・商品・サービス名
・ご住所
・ご契約者様名（フルネーム・フリガナつき）
・電話番号

上記日付の申込は撤回し、又は契約解除します。

【メール見本】

おいしい水 クラフィア TypeN ご利用規約 別記

■本規約の対象となる具体的なプランの名称（第1条）

おいしい水 クラフィア TypeN

■ご利用条件・ご利用資格（第2条）

- 本サービスは、原則、18歳未満の方はお申込みいただけません。
- 本サービスのご利用提供地域は以下のとおりです。

提供外地域	1. 日本国外 2. 日本国内のうち以下の地域 沖縄 3. 前記1.及び2.に定めるほか、当社及び当社指定の配送事業者が配送地域外とする地域
-------	---

■最低利用期間（第2条）

- 本サービスの利用期間は、本サービスの利用開始日から5年間とします。
- 本サービスの利用開始日を起算日としうえで、お申込みいただいた本プランの最低利用期間の満了日の前日中までに「解約」がある場合、契約解除料をお支払いいただけます。

■届出事項・配送基本ルール（第2条）

お客様は、本サービスのお申込時に、以下に定める届出事項及び配送基本ルールを届け出るものとします。

届出事項	配送基本ルール
(1) 氏名 (2) 住所 (3) 電話番号 (4) メールアドレス (5) 決済方法 (6) 本製品の機種及びカラーの指定 (7) その他当社が別途指定する事項	(1) 配送先の指定 (2) 配送先の居住形態 (3) 初回配送：本商品等の配送希望日及び初回配送時間帯 (4) 定期配送：本商品の1配送あたり配送本数 (5) 定期配送：本商品の1配送あたり配送周期及び配送時間帯 (6) その他当社が別途指定する事項

■初回登録事務手数料（第2条）

お客様は、本サービスのお申込にあたり、初回費用として以下の初回登録事務手数料をお支払いいただけます。

初回登録事務手数料	本製品1台あたり	3,300円(税込)
-----------	----------	------------

■おいしい水 クラフィア コンタクトセンターのお問合せ先（第3条）

- お問合せ先：0120-186-659
- 受付時間：10：00～17：30（土日祝、年末年始を除く）

■配送事務手数料（第4条）

配送基本ルール又はお客様のご依頼に基づき配送された本商品等が、お客様の都合により受取未了となり当社に返送された場合、以下の配送事務手数料が発生します。

配送事務手数料	
本商品の場合1セット（2本）あたり	1,100円(税込)
本製品の場合1台あたり	5,500円(税込)

■お客様による「休止」の申出期日（第8条）

お客様は、「休止」を希望する場合には、本商品の次回配送予定日の5営業日前（北海道地域は6営業日前）の17時30分までにご連絡いただくものとします。

■「休止」における休止事務手数料（第8条・第9条・第10条）

本商品の出荷日の属する月より起算し、連続して本商品の出荷が確認できない期間に応じて、以下の休止事務手数料が発生いたします。

日数	休止事務手数料
2か月目となる末日	左記の日の経過後 本製品1台につき880円(税込)
3か月目となる末日	左記の日の経過後 本製品1台につき880円(税込)
3か月目となる末日	左記の日の経過後 強制解約（第10条所定の契約解除料の発生）

■「解約」における契約解除料（第10条）

本サービスの利用開始日から最低利用期間の満了日の前日中までに「解約」がある場合、以下の契約解除料が発生します。

サーバー名	契約解除料		
	サーバー初回配送予定日から3年未満	サーバー初回配送予定日から3年以上4年未満	サーバー初回配送予定日から4年以上5年未満
スリムサーバーⅢ スタンダードサーバー	30,000円(不課税)	20,000円(不課税)	10,000円(不課税)

■「製品変更」における変更事務手数料（第11条）

「製品変更」を希望される場合、原則無償で承ります。ただし、以下の申出期日を経過後にご連絡をいただいた場合、本製品の出荷に入っているため、本製品を受領する前までは、以下の変更事務手数料が発生します。なお、本製品の受領後に本製品の変更を希望される場合、交換事務手数料が発生します。

申出期日	お客様による実際の申出時期	発生する手数料等
本製品の配送予定日から起算して5営業日前（北海道地域は6営業日前）17時30分まで	お客様による申出が申出期日までに行われた場合	変更事務手数料
	お客様による申出が申出期日を経過し、かつ、本製品を受け取る前までにご連絡をいただいた場合	本製品1台あたり 5,500円(税込)
本製品を受け取った後にご連絡をいただいた場合	交換事務手数料	本製品1台あたり 所定の交換事務手数料（第12条参照）

■「製品交換」における交換事務手数料（第12条）

「製品交換」を希望される場合、現在利用する本製品に係る配送予定日（この配送予定日に従って当社が本製品を出荷し、かつ、当社に返送されることなくお客様が本製品を受領したことを当社が確認できた場合における当該配送予定日）に限り、）から起算して「製品交換」を申し出た日までの期間に応じて、以下の交換事務手数料が発生します。

ご利用期間	交換事務手数料					
	上記配送予定日から1年未満	上記配送予定日から1年以上2年未満	上記配送予定日から2年以上3年未満	上記配送予定日から3年以上4年未満	上記配送予定日から4年以上5年未満	上記配送予定日から5年以上
スリムサーバーⅢ スタンダードサーバー	28,600円(税込)	24,200円(税込)	18,700円(税込)	14,300円(税込)	9,900円(税込)	5,500円(税込)

■「利用開始前キャンセル」について（第13条）

「利用開始前キャンセル」を希望される場合、以下の申出期日までにコンタクトセンターへ申し出たの限り、無償で承ります。なお、以下の申出期日を経過後にご連絡をいただいた場合、本製品の出荷に入っているため、本製品を受領するまでは、「製品変更」に準じて変更事務手数料をお支払いいただくものとします。また、本製品を受領した後のキャンセルは、最低利用期間の満了日の前日中までの「申出解約」となるため、契約解除料が発生いたします。

申出期日	お客様による実際の申出時期	発生する手数料等
本製品の初回配送予定日から起算して5営業日前（北海道地域は6営業日前）17時30分まで	お客様による申出が申出期日までに行われた場合	変更事務手数料
	お客様による申出が申出期日を経過し、かつ、本製品を受け取る前までにご連絡をいただいた場合	本製品1台あたり 5,500円(税込)
本製品を受け取った後にご連絡をいただいた場合	契約解除料	本製品1台あたり 所定の契約解除料（第10条参照）

■個人情報の利用目的（第14条）

当社がお客様の個人情報を利用する目的は、以下のとおりとなります。

- 本サービス利用契約の申込み及び本サービス利用契約の締結、本商品等の配送、代金等の請求、本サービスに関するお問合せ、緊急時のご連絡及びお客様情報管理その他の各種連絡対応管理のため
- 当社及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスその他当社の行う各種キャンペーン等のご案内、関連商品のマーケティング、マーケティングデータの調査統計分析、各種イベントの管理及び販売促進の実施のため（キャンペーン、アンケートのお知らせ、サービス改善プランニング等のご依頼の実施、キャンペーン等の実施及び当選の連絡及び景品等の発送を含みます。）
- 当社及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスの開発及び改善のため
- 取引先等より個人情報の取扱業務を委託された場合においてこの委託された業務を実施するため
- お客様と当社との間の契約又は法令に基づく権利の行使又は義務の履行のため
- 前記1.から5.までに掲げるほか、当社が取り扱う商品又はサービスにおいて個別に定める目的のため
- 前記1.から6.までに掲げるほか、各種連絡、対応管理、関連資料の送付等のため
- 前記1.から7.までに掲げる事項の達成のために外部に当社の業務を委託するため

■製品補償料（第16条）

当社が別途指定した日より30日以内に、当社において本製品の返却が確認されない場合には、以下の費用をお支払いいただけます。

製品補償料	本製品1台あたり	33,000円(税込)
-------	----------	-------------

2024年6月25日 制定

おいしい水 クラフィア TypeC 重要事項説明書及び契約内容確認書

（販売及びサービス提供会社）
アストモスライフサービス株式会社
代表者 栗原 好宏
東京都千代田区丸の内 1-7-12 サビアタワー 24 階

このお申込みの内容はアストモスライフサービス株式会社がお申込み承諾後「契約の内容を明らかにした書面」となりますので必ずご確認ください。

サービスについて

■ サービス内容について

- 当社は、以下の条件にてお客様にウォーターサーバーをレンタル料金等にてお客様にレンタルいたします。

■ レンタル料金等について

機種名称	料金*	カートリッジ配送周期	最低利用期間
SlimR	2,680円(税込) /月	6か月に1回	5年
Litta	2,580円(税込) /月	8か月に1回	5年

■ ウォーターサーバーについて

- サーバーは宅配便でお届けしますので、**お客様ご自身で段ボールから取り出し、設置していただきます。**
- お水をおいしく安全にご利用いただくため、取扱説明書に従って定期的にサーバーの清掃をお願いしております。取扱説明書どおりご利用いただかなかったことで生じた被害、損害に対するの補償はいたしかねます。
- サーバーの浄水タンクに注いだお水はお早めに消費ください。(浄水タンクに注ぐお水の量は1日で消費できる量を目安にしてください。)
- サーバーの浄水タンクに注ぐお水は、おおむね35℃未満の水道水(水道法に適合する品質のお水)をご利用ください。
- 初期不良品や当社の責めに帰すべき事由によって生じた故障のあるサーバーについては無償での交換又は修理を承りますので、この場合にはコンタクトセンターへご連絡ください。

■ 浄水カートリッジの配送について

- カートリッジは、サーバーのお届け日から6か月周期(SlimR)又は8か月周期(litta)で原則初回配送予定日として登録いただいた希望日と同日を基準日として定期的に配送いたします。定期配送以外で追加のカートリッジをご希望のお客様は、コンタクトセンター又はマイページよりご注文ください。
- カートリッジは1セット(1個)単位での配送となります。
- 配送は、当社指定の配送事業者が行います。配送事業者の指定はできかねます。
 - 配送先が法人の場合、時間帯指定はできかねます。
- 定期配送されるカートリッジは基準日を含む前後7日の間で配送予定日を変更いただくことが可能です。変更をご希望の場合、希望する配送日の5営業日前(北海道地域は6営業日前)までにコンタクトセンター又はマイページよりご依頼ください。
- 定期配送されるカートリッジは無償となります。ただし、追加で配送されるカートリッジについては、1セット(1個)あたりlittaの場合は**2,580円(税込)**、SlimRの場合は**2,680円(税込)**となります。
- 1セット(1個)あたりのカートリッジの過能力は、littaの場合は800リットル、SlimRの場合は600リットル(1日あたり約3.3リットル目安*)となります。
 - *1日あたりの使用量の目安は、定期配送されるカートリッジのみを使用するとの条件のもとで記載したものととなります。その使用量を超える場合には、適宜カートリッジを追加注文されることを推奨いたします。
- カートリッジを用いてサーバーを使用するにあたり、その性能等を十分に発揮できることが可能な期間に使用量その他のサーバーの使用状況等によって異なるものであり、定期配送されるカートリッジのみでサーバーの性能等が十分に担保されることは保証されておりません。実際の使用状況等を踏まえて、カートリッジを適宜に追加注文することを推奨いたします。
- 当社から発送したカートリッジが返送された場合、カートリッジ1セット(1個)あたり**1,100円(税込)**の配送事務手数料がかかります。
- カートリッジが返送された場合、当社からお客様に対してカートリッジの再発送のために連絡します。お客様が応答しない場合、当社は、『強制解約』することがあります。
- カートリッジに何らかの問題があると感じたときは、コンタクトセンターへご連絡ください。その内容に応じて無償でのカートリッジの交換を承ります。

■ サービスの解約について

- サービスには、最低利用期間の定めがございます。最低利用期間の満了日が到来する前までに解約の場合は、所定の契約解除料が必要となります。

■ サービス提供に関するご連絡について

- サービス上のご連絡は、電子メール・携帯メール・SMS・MMS等によるご連絡、又は公式ホームページ、公式アプリにてご案内いたします。

■ サービスの変更について

- 物流及び資材等の市場動向、社会情勢等に応じて、適正な範囲で規約及び代金等を含むサービスの内容等の見直しを行うことがあります。

■ 代金等の未払時について

- お客様によるレンタル料金や各種事務手数料等のお支払いが確認できない場合、お支払いが確認できるまでサービスを停止させていただきます。再開をご希望の場合は、コンタクトセンターへご連絡ください。

お支払いについて

■ 決済方法について

- 決済方法によって手数料がかかる場合がございます。

【LP ガス契約との合算決済】

- サービスのご利用料金は、お客様がご契約中のLPガス業者に債権譲渡し、ご利用中のLPガスの料金に本サービスのご利用料金を合算して、ご契約中のLPガス事業者からご請求させていただきますので、LPガス事業者からのご請求に対して料金をお支払いいただけます。
- 決済方法については、LPガス事業者と取り決めた方法でお支払いいただけます。
- 取り決めた方法によっては、決済手数料が発生する場合がございますので、ご留意ください。
- お支払い方法については、ご契約されているLPガス事業者へお問合せください。

【上記以外の場合】

- 上記以外の場合には、当社より直接ご利用料金をご請求させていただきます。
- この場合の決済方法については、クレジットカード又は口座振替でのお支払いに限定させていただきます。
- 決済手数料はかかりません。
- ご指定のクレジットカード事業者によるお引落しとなります。

■お客様から届いていたいたお支払方法の登録が完了するまで、サービスの提供を中止することがあります。

■お客様から届いていたいたお支払方法が、何らかの理由により決済にご利用いただけない場合、別途当社が指定する方法にてお支払いいただきます。また、決済時に別途手数料等が発生する場合は、お客様にてご負担いただきます。

■各種手数料について

【初回登録事務手数料】

- サービスお申込みにあたり、サーバー1台につき初回登録事務手数料**3,300円(税込)**が必要となります。
- 初回配送月の月末に請求いたします。

【配送事務手数料】

- お客様からのご依頼による配送物が、お客様の受取未了(受取拒否・長期不在・住所不明等)により当社へ返送された場合、配送事務手数料としてカートリッジ1セット(1個)あたり**1,100円(税込)**、サーバー1台あたり**5,500円(税込)**が必要となります。

【変更事務手数料】

- サーバー受取り前のキャンセル、又はカラー等の変更をご希望の場合、サーバー初回配送予定日の5営業日前(北海道地域の場合は6営業日前)までは、無償にて承ります。
- サーバー初回配送予定日の5営業日前(北海道地域の場合は6営業日前)を経過した後は、既に当社からサーバーを出荷しているため、変更事務手数料としてサーバー1台あたり**5,500円(税込)**が必要となります。

【交換事務手数料】

- サーバー受取り後の機種・カラー・サイズ等の交換をご希望の場合、現在利用するサーバーに係る配送予定日からその交換を申し出た日までの利用期間に応じて、サーバー1台あたり下記の交換事務手数料が必要となります。

ご利用期間	交換事務手数料				
	上記配送予定日から1年未満	上記配送予定日から1年以上2年未満	上記配送予定日から2年以上3年未満	上記配送予定日から3年以上4年未満	上記配送予定日から4年以上
共通	28,000円(税込)	21,000円(税込)	15,000円(税込)	8,000円(税込)	5,000円(税込)

- 初期不良品や当社の責めに帰すべき事由によって生じた故障を原因とする交換の場合は、交換事務手数料はかかりません。

■ お客様の個人情報の取扱いについて

- お客様の個人情報に関する取扱いは、当社が別途定めるプライバシーポリシー(URL：https://astomos-direct.jp/claphia/corporate/privacypolicy.pdf)に従います。

解約について

■ 解約方法について

- 解約をご希望のお客様は、コンタクトセンターへご連絡いただくものとします。

■ 解約時の注意事項について

- 解約時には、必ずサーバーをご返却いただきます。
- 解約日から30日以内に返却されない場合、製品補償料としてサーバー1台あたり**33,000円(税込)**が必要となります。

■ 契約解除料について

- 最低利用期間に満たないで解約が行われる場合、下記の契約解除料が必要となります。
- 解約は、お客様都合による解約(申出解約)・当社による解約(強制解約)を含みます。
- サーバー受取り後のキャンセルは、申出解約として扱います。

最低利用期間	サーバー初回配送予定日から5年間		
ご利用サーバー	契約解除料		
共通	サーバー初回配送予定日から3年未満	サーバー初回配送予定日から3年以上4年未満	サーバー初回配送予定日から4年以上5年未満
	30,000円(不課税)	20,000円(不課税)	10,000円(不課税)

■ クーリング・オフ制度について

- お客様が、特定商取引に関する法律に定める訪問販売及び電話勧誘販売で契約された場合、本書を受領された日から8日を経過するまでは、書面を郵送又はFAXで送信すること若しくは電磁的方法（電子メールの発信を含みます。）により無条件で申込みの撤回又は契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。その効力は、書面を発信したとき（郵送のときは郵便消印日付、FAXのときはその送信日）又は電磁的方法で発信した時（電子メールのときはその送信日）から発生します。ただし、お客様が自己の営業のために又は自己の営業としてお申込み（契約）をされたときは、クーリング・オフをすることができません。
- クーリング・オフにおいては、お客様は次のことが保障されます。
 - お客様は、損害賠償及び違約金のお支払いを請求されることはありません。
 - お客様は、クーリング・オフを行う場合、すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用等の支払義務はありません。
 - お客様は、クーリング・オフを行う場合、すでに代金又は対価の全部又は一部を支払っているときは、速やかにその全額を当社から返還します。
 - お客様は、商品の使用又は役務の提供により得られた利益、権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求されることはありません。
 - お客様は、クーリング・オフを行う場合、本サービスに係る役務の提供等に伴って建物その他の工作物の現状が変更されたときは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。
- 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、法律に定めるクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。
- クーリング・オフを希望されるお客様は、郵送のとおり必要事項をご記入の上、当社宛てに郵送又はFAX若しくは電磁的方法（電子メール等）でお送りください。(簡易書留扱いでの配達が確実です。)

※郵送先：東京都千代田区丸の内 1-7-12 サビアタワー 24 階
アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア 担当宛

※FAX 送信先：03-5221-9796
※FAXの場合は必ず宛先に「アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア 担当宛」を記載してください

※電子メールの場合：contact-water_claphia@astomos.com（アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア担当宛）
電子メールの場合は必ず件名に「クーリング・オフ」と記載してください。

※おいしい水 クラフィア コンタクトセンター：0120-186-659
受付時間 10:00～17:30(土日祝・年末年始を除く)

【必要事項】

 - 申込(契約)年月日
 - 販売店(取次店)名
 - 商品・サービス名
 - ご住所
 - ご契約者様名(フルネーム・フリガナつき)
 - 電話番号
 - 上記①記載の日付の申込は撤回し、又は契約解除します。」という旨の文言

【メール見本】

おいしい水 クラフィア TypeC ご利用規約

アストモスライフサービス株式会社（以下「当社」といいます。）は、浄水型ウォーターサーバー（以下「本製品」といいます。）のレンタル及び本製品専用の浄水カートリッジ（以下「本商品」といい、本製品と総称して「本商品等」といいます。）の提供サービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）を運営しています。この「おいしい水 クラフィア TypeC ご利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、当社とお客様との間で成立する本サービスの利用に関する契約（以下「本サービス利用契約」といいます。）を規定するものです。

第1条 (定義)

- 本規約において使用される用語の定義は、次のとおりとします。また、本規約の各条項（前文等の内容を含みます。以下同様とします。）において定義される用語の意義は、文脈上明白に異なる場合を除き、その他の各条項においても同一の意義を有するものとします。
- 『営業日』とは、日本国の暦における土日祝休日及び当社が指定する年末年始の営業休止日を除く日をいいます。
 - 『配送予定日』とは、当社がお客様からの届出に基づいて本商品等を配送する予定日をいいます。ただし、このお客様の指定する予定日に変更が生じた場合、変更された後の最新の予定日を配送予定日として取り扱うものとします。
 - 『利用開始日』とは、お客様が指定した本製品の初回配送予定日のうち、この初回配送予定日に従って当社が本製品を出荷し、かつ、当社に返送されることなくお客様が本製品を受領したことを当社が確認できた場合における当該初回配送予定日をいいます。なお、お客様による本製品の現実の受領日又は当社においてその確認ができた日の如何は問わないものとします。
 - 『最低利用期間』とは、本サービスを最低限ご利用いただく必要がある期間をいい、その具体的な期間は第2条第2項第1号又は第2号で定めるものとします。
 - 『休止』とは、当社が強制的に本サービスを止めること（本商品の配送を停止することを含みますが、これに限定されません。）をいいます。
 - 『解約』とは、『申出解約』及び『強制解約』をいいます。
 - 『申出解約』とは、お客様が本サービス利用契約の解約を当社へ通知し、当社が定める手続きを経て、当該契約の解約を行うことをいいます。
 - 『強制解約』とは、お客様が第9条第2項各号のいずれかに該当し、当社が強制的に本サービス利用契約の解約を行うことをいいます。
 - 『解約日』とは、『申出解約』の場合はお客様の解約通知を当社が確認し、かつ当社が定める手続きが完了した日を、『強制解約』の場合は第9条第2項各号記載の事由が発生したと当社が合理的な理由により認めた日をいいます。
 - 『ご契約者様』とは、第2条第1項に基づいて本サービスの利用を申し込み、かつ、第2条第5項に基づいて本サービス利用契約を締結した方をいいます。なお、ご契約者様は、原則として本サービスの提供を受け、かつ、本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方とします。

- 『お支払者様』とは、第5条第10項ただし書に基づき、ご契約者様に代わって本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方をいいます。
- 『ご利用者様』とは、第2条第3項に基づいて届け出た本サービスの配送先となる方をいいます。
- 『お客様』とは、原則としてご契約者様ご本人をいいます。ただし、ご契約者様とお支払者様が異なるときは、本規約中の『お客様』の表記を適宜『ご契約者様』又は『お支払者様』に読み替えるものとします。
- 『無償提供品』とは、本商品のうち、当社が本サービスをご利用中のお客様に対して無償で提供するものをいいます。
- 『定期配送』とは、当社がお客様に対して無償提供品を6か月毎に定期的に配送することをいい、その具体的な定期配送の周期は第4条第1項及び第2項に従って決定されるものとします。
- 『追加配送』とは、お客様が定期配送される無償提供品以外に臨時に本商品の購入を希望した場合に、当社が本商品を配送することをいいます。
- 『代金』とは、お客様が追加配送を希望した場合に、お支払いいただく本商品の販売代金をいいます。
- 『レンタル料』とは、お客様がお支払いいただく本製品のレンタル料をいいます。
- 『代金等』とは、お客様が本規約に基づいて支払う代金、レンタル料その他一切の金員をいいます。
- 『製品変更』とは、本製品の配送予定日より前に、お客様のご希望により、お客様が本サービスのお申込み時希望された本製品のカラー・サイズ等を変更することをいいます。
- 『製品交換』とは、現在利用する本製品に係る配送予定日（この配送予定日に従って当社が本製品を出荷し、かつ、当社に返送されることなくお客様が本製品を受領したことを当社が確認できた場合における当該配送予定日）に限ります。以降に、お客様のご希望により、納入済みの本製品をお客様の希望する別の本製品に交換することをいいます。
- 『利用開始前キャンセル』とは、本サービスの利用開始日の到来までに、お客様のご希望により、第2条第1項に基づいて行った本サービスの利用申込みを取り消すことをいいます。

第2条 (本サービスのお申込み及び契約成立)

- お客様は、本規約に同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みを行うものとします。なお、お客様による本サービスの変更があるときは、お客様が本規約の全部について異議なくご同意いただいたものと取り扱います。
- 本サービスの利用条件及び利用資格は以下各号のとおりとします。な

- 以下の各号の詳細は、当社が別途定めるとおりとします。
 - 本サービスの最低利用期間は、原則として、本サービスの利用開始日から起算して5年間とします。お客様は、最低利用期間内は必ず本規約に従って本サービスをご利用いただくものとします。
 - 本項第1号の定めにかかわらず、同号で定める最低利用期間内にお客様と当社において双方の合意がとれた場合は、当社による書面での通知をもって新たな最低利用期間とすることがあるものとします。
 - 本サービスは、原則、以下のいずれかに該当する方からお申込みいただけるものとします。
 - 個人の場合：18歳以上の方
 - 事業者の場合：株式会社その他法人格を有する団体
 - 本サービスの提供外地域（当社指定の配送事業者が配送指定外とする地域及び日本国外の総称をいいます。）を除いた地域で本サービスをご利用いただく必要があります。
 - その他利用条件及び利用資格を定めている場合にこれらを遵守いただく必要があります。
- お客様は、本サービスのお申込時に、当社が定めたフォーマットに従い、お客様情報として本項第1号に定める各項目（以下「届出事項」といいます。）及びお客様の希望する配送のルールとして本項第2号に定める各項目（以下「配送基本ルール」といい、届出事項と総称して「届出事項等」といいます。）を届け出るものとします。

- 届出事項
 - 氏名、住所、電話番号、メールアドレス
 - 決済方法
 - 本製品の機種及びカラーの指定
 - その他当社が別途指定する事項
- 配送基本ルール
 - 配送先の指定
 - 配送先の居住形態
 - 初回配送：本商品等の配送希望日及び初回配送時間帯（ただし、お客様が事業者となる場合、初回配送時間帯の指定はできないものとします。）
 - 定期配送：本商品の配送時間帯（定期配送予定日は原則初回配送予定日として登録された配送希望日と同日（以下「基準日」といいます。）とします。）
 - その他当社が別途指定する事項

- お客様は、本条第3項に基づいて当社に届出事項等を届け出るにあたっては、これらの内容の正確性を期するものとします。万が一、これらの内容の全部又は一部が正確でなかったことによって本サービスの利用ができないことその他の不利益（お客様による当該不備によって返送事務手数料その他の費用等が別途発生することを含みます。）については、お客様がこれを負担するものとします。
- 本サービス利用契約は、当社が本サービスのお申込みを承諾した時点で、本製品1台ごと当社とお客様との間で成立するものとします。なお、当社の顧客管理システムへの届出事項等の登録完了をもって当社がこの承諾の意思表示を行ったものと取り扱います。なお、当社はお客様による本サービスの申込みの諸音について自由な裁量を有しており、また、お客様による本サービスの申込みを承諾しない場合であっても、その理由をお客様に開示する義務を負わないものとします。
- お客様は、本サービスお申込みにあたり、初回登録事務手数料として本製品1台あたり**3,300円(税込)**を支払うものとします。
- 当社は、お客様に対する本製品の初回配送後にお客様による本製品の受領拒否その他の事由によって本製品の受領の見込みがないと判断したときは、本条第5項の承諾を取り消すことができるものとします。
- 当社は、サービス提供に関する内容について、電子メール、携帯メール、SMS、MMS等の電子的手段でお客様の電子機器やモバイルデバイスに直接ご連絡、又は公式商品ページ、公式アプリにてご案内する場合があります。なお、お客様はこれらを承諾するものとします。なお、お客様は、これらの案内を拒否するときは、当社が別途指定する方法で届け出るものとします。ただし、お客様は、この届出があったとしても、本商品等の配送予定日に関する事項、本商品等に関する事故、本商品等の配送に対する障害となる事象の発生その他本サービスの利用にあたって必要となる連絡事項又は注意喚起を要する事象等が発生したときは、当社から連絡することがあることを承諾するものとします。

第3条 (届出事項等の変更)

- お客様が届出事項等の変更を希望されるときは、以下までご連絡ください。

【事務局】おいしい水クラフィア コンタクトセンター（以下「コンタクトセンター」といいます。）

 - お問合せ先
 - お電話からのお問合せ 0120-186-659
 - 受付時間 10：00～17：30（土日祝、年末年始を除く）
- 当社に届出いただいた届出事項等に変更が生じた場合、お客様は遅滞なく当社が別途指定するウェブページ（以下「マイページ」といいます。）又は公式アプリ、コンタクトセンターに変更事項を届け出るものとします。なお、お客様によるこれらの変更が届けられなかったこと又はその変更の届出の内容の全部若しくは一部が正確でなかったことよって本サービスの利用ができないことその他の不利益（お客様による当該変更

届出の遅滞又はその内容の不備によって返送事務手数料その他費用等が別途発生することを含みます。）については、お客様がこれを負担するものとします。

3.本条第2項の届出がないために、当社からの通知又は送付書類その他のものが延着又は不着となった場合、通常到着すべき時にお客様に到着したものとみなす。ただし、やむを得ない事情がある場合を除きます。

4.届出事項等の各項目の変更内容の適用は、原則、その変更を受け付けた日の翌日までに行われるものとします。ただし、お客様が届け出た内容に不備がある場合又はやむを得ない理由がある場合はこの限りではありません。

5.お客様は、当社が指定する方法に基づいて設定されるマイページのID及びパスワード（以下、これらを総称して「ID等」といいます。）を厳重に管理するものとし、このID等を第三者に貸与、譲渡、共有等してはならないものとします。

6.お客様のID等に関する管理が不十分であること、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、お客様自身が負うものとし、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切の責任及び義務を負わないものとします。

7.当社は、お客様に対して設定したID等を介して行われる本サービスの利用はこのID等の設定を受けたお客様による使用とみなすものとし、お客様は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、この使用に関する一切の責任を負担するものとします。

第4条（注文及び配送）

1.本商品の定期配送は以下各号に従って行われるものとします。

(1) 初回の定期配送予定日時：利用開始日の属する月から起算して6か月目（SlimR）又は8か月目（litta）となる月の基準日及び配送基本ルールにて届出があった時間帯とします。

(2) 次回以降の定期配送予定日時：前回の定期配送はおかげ月（litta）の属する月の翌月から起算して7か月目（SlimR）又は8か月目（litta）となる月の基準日及び配送基本ルールにて届出があった時間帯とします。

2.お客様は、定期配送予定日を、基準日を含む前後7日の間で変更いただけるものとします。なお、定期配送予定日の変更を希望される場合、希望する配送予定日の5営業日前（北海道地域は6営業日前）までにコンタクトセンター若しくはマイページよりご依頼いただくものとします。

3.本商品の配送は、当社指定の配送事業者が行います。お客様による配送事業者の指定は承りません。

4.お客様は、定期配送以外に臨時に本商品が必要となった場合、追加配送をコンタクトセンター若しくはマイページより注文いただけます。なお、追加配送の注文は、コンタクトセンターの受付終了時刻を締切りとします。

5.当社は、お客様から本条第4項に基づき追加配送の注文を受けた場合、別途当社が指定する日以降に追加配送の注文を受けた本商品を配送するものとします。

6.当社は、お客様の注文が本規約に違反し、若しくはそのおそれがある場合には、合理的な裁量のもとでその注文に応じず、又はこの違反のおそれが解消されたものと判断するときは本規約に基づく本商品の出荷その他の対応を停止することができるものとします。

7.定期配送、追加配送、配送基本ルールに基づいて配送された本商品等を含むお客様のご依頼によって当社から配送された本商品等が、お客様の都合によりご受取とならず当社に返送された場合、配送事務手数料として本商品1台あたり**1,100円（税込）**、本製品1台あたり**5,500円（税込）**をそれぞれお支払いいただきます。

8.お客様は、本商品等を契約不適合（当社が定める本商品等の規格、使用条件、品質基準並びに本商品等が通常有すべき安全性、品質等を有しないこと）をいいます。以下同様とします。）がある場合等を除き、お届けされた本商品等を返品できないものとします。ただし、お客様は、お届けされた本商品等が注文した本商品等と異なる場合、送料当社負担にてこれらの交換・返品を行うことができます。

9.配送事業者の都合又は交通事情、その他配送事業者の配送事情によりご指定の曜日、曜日又は時間帯に配送できない場合があります。したがって、当社は、お客様から指定された内容に従って配送事業者が本商品等を確実に配送することを保証しません。ただし、当社は、お客様から指定された内容に従って本商品等を配送できるよう、配送事業者に対して合理的な指導を実施します。

10.当社は、お客様に対して、第4条第1項及び第2項によって決定される定期配送の周期に従って無償提供品1セットを提供するものとします。なお、お客様がある月において本商品の追加配送を希望される場合、本商品1（セット）あたり litta の場合は **2,580円（税込）**、SlimR の場合は **2,680円（税込）**をお支払いいただくものとします。

第5条（利用料金及びその支払い）

1.お客様は、当社に対し、追加配送の出荷実績その他本サービスの利用状況等に基づき、別途当社が決済手段ごとに指定する締切日及び支払期日に従い、別途当社が指定する代金を支払うものとします。

2.お客様の選択する決済手段によって別途手数料が発生する場合、お客様はこの手数料を負担するものとします。

3.当社による代金の請求は、本商品の出荷時を基準に行われます。

4.当社による本製品の初回レンタル料の請求は、本製品の初回配送予定日（この配送予定日に従って当社が本製品を出荷し、かつ、当社に返送されることなくお客様が本製品を受領したことを当社が確認できた場合における当該配送予定日に限ります。）の属する月の翌月以降に行われるものとし、以後、各月にレンタル料の請求が行われるものとします。なお、ある月において本製品の使用日数が1か月に満たない場合であっても、日割計算を行わないものとします。

5.決済方法としてクレジットカード決済を選択されたお客様については、以下各号に定める利用上の留意事項を遵守又は承諾していただくもの

とします。

(1) お客様から当社の指定する決済システムの運用事業者にてご登録いただいたクレジットカード番号、有効期限が変更又は更新された際、クレジットカード事業者より事前にお客様に通知することなく、お客様の新しいクレジットカード番号、有効期限が当社の指定する決済システムの運用事業者に通知される場合があります。この場合、お客様は新しいクレジットカードにより当社に代金等を異議なくお支払いいただくものとします。

(2) お客様から事前にご連絡がない限り、ご登録いただいたクレジットカードから継続して代金等をお支払いいただくものとします。

(3) お客様がクレジットカード事業者に立替払いされた代金等をクレジットカード事業者の規約に基づきお支払いをされなかった場合、その後のクレジットカード決済がご利用いただける場合があります。また、一度クレジットカード決済がされた場合でもクレジットカード事業者により取り消される可能性があります。

6.お客様から届出いただいた決済方法が何らかの理由により代金等の決済にご利用いただけない場合、当社の判断により当社が別途指定する決済方法に従ってお支払いいただけます。この場合、お客様が新たに決済方法を届け出たときは、当社の別段の指示がある場合を除き、この最新の決済方法に従い、お支払いが未了の代金等を含む一切の代金等をお支払いいただくこととなります。なお、当社は、お客様によるお支払いが確認できるまでの間、第8条第1項に基づいて本サービスを「**休止**」することができるものとします。

7.代金等のお支払いが支払期日を過ぎてまで確認できなかった場合、お客様は、未払いの代金等に加え、この遅延損害金をお支払いいただきます。また、支払期日を経過した代金等については、当社が必要と判断する対応を行います。

8.お客様への領収書の発行は、お客様の求めに応じて、当社が指定する方法によって行われるものとします。なお、この場合、お客様は、原則、別途当社が定める費用をお支払いいただくものとします。

9.お客様が当社に対し、本規約に定めのない役務を依頼する場合、別途費用が発生する場合があります。

10.本サービスのご利用にあたり、ご契約者様と異なる名義による代金等の決済は受け付けておりません。ただし、ご契約者様と緊密な関係にある者として当社が特に認めた場合を除き、ご契約者様と異なる方の名義による代金等の決済を受け付けます。

11.ご契約者様は、お支払者様が代金等を支払う能力を有し、かつ、ご契約者様に代わって滞滞することなく適切に代金等の全部を支払えることを表明し、保証するものとします。万が一、お支払者様が代金等の全部又は一部の支払いを滞滞したときは、ご契約者様は、以後、当社が指定する方法に従い、お支払者様によるお支払いが未了の代金等を含む一切の代金等を支払う義務を負うものとします。

12.当社は、消費税率の改定がある場合、その改定内容に応じて代金等の消費税率を適宜改定することができるものとします。

13.当社は、お客様によって届出された決済情報に不備がある場合、不備のない決済情報の届出があるまでは本サービスの提供（本商品等の配送を含みます。）を中止することができるものとします。

第6条（代金等の回収）

1.お客様は、本規約上の規定により当社に対して支払う料金その他の債務に係る債権につき、当社が別途指定する事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対して当該債権を譲渡し、又はその債権の回収業務を委託することにつきあらかじめ承諾していただくものとします。

2.当社及び請求事業者は、本条第1項に基づいて債権譲渡又は債権回収業務の委託を行う場合であっても、お客様への個別の通知又はお客様からの個別の承諾を要しないものとします。

3.お客様は、債権譲渡先又は債権回収業務の委託先となる請求事業者が債権の回収状況等の情報を当社に開示することがあることにつきあらかじめ承諾していただくものとします。

4.お客様の転居、既存請求事業者の事情、請求事業者の変更その他の事由により、利用期間中に請求事業者が変更となる場合があります。

第7条（遵守事項等）

1.お客様は、本サービスのご利用にあたり、以下各号に定める事項を遵守しなければならないものとします。

(1) 本製品を付属の説明書並びに当社の指導に従って設置及び取り扱うこと

(2) 本製品を付属の説明書並びに当社の指導に従って各部位のお手入れを行うこと

(3) 本製品の水濡れに備え（本商品の差込み不良、誤った使用方法等）、床下暖房、絨毯、床下配線等がある場所への設置を避けるとともに、本製品に付属する説明書に従って適切に本製品を使用すること

(4) 本製品の使用にあたっては、幼児その他本製品の使用方法を適切に理解することが困難な者が容易に本製品を使用することがないよう適切な注意を払うこと

(5) 当社に届出をせず、本製品の設置住所を変更しないこと

(6) 当社による事前の承諾を得ることなく、営利目的で本サービスを利用しないこと及び有償又は無償の如何を問わず本商品等並びに契約上の地位を第三者に対する譲渡、転賃又は担保権の設定の目的としないこと

(7) 本製品等を用いることで適切に利用できる能力等はお客様によるその使用量その他の本製品の使用状況等によって異なるものであり、無償提供品と使用中の本商品を交換するものとして本製品等の過能力等を適切に発揮し、これを維持することが可能であることまでは保証されており、必要に応じて有償で本商品を追加購入する必要がある可能性があること

(8) 前各号までに定める事項のほか、当社が別途指定した禁止行為を

しないこと

2.当社は、本商品の追加配送、本サービスの『申出解約』『製品変更』『製品交換』『利用開始前キャンセル』の申出、届出事項等の変更等の各種申出について、原則としてご契約者様からの申出のみ受け付けるものとします。また、当社は、お申出された方がご契約者様本人であるかを確認するため、合理的な措置を講じることができるとし、お申出された方はこれに協力いただくものとします。ただし、配送基本ルールの変更等については、ご利用者様からの申出も受け付けさせていただく場合があります。

第8条（本サービスの「休止」）

1.当社は、お客様が以下各号のいずれかに該当する場合、当該各号に該当する原因が解消されるまでの間、本サービスを「**休止**」するものとしま。なお、「**休止**」の期間においても本製品のレンタル料は毎月発生するものとします。ただし、当社から別段の指示がある場合は当該指示に従うものとします。

(1) 第9条第2項各号（第9号を除きます。）のいずれかに該当する場合において、同項の定めにかかわらず、『強制解約』を行うことなく当該各号に該当する原因となる事実等の是正を求めること相当であると当社が判断した場合（お客様の代金等のお支払いが確認できない場合において、直ちに「強制解約」を行わずに支払いの催促を行うことが相当であると当社が判断した場合を含みます。）が、これに限られません。）。

(2) 第9条第2項各号（第9号を除きます。）のいずれかに該当するおそれがあるかと合理的な根拠に基づいて判断した場合

(3) 当社が、定期配送や追加配送を行ったにもかかわらず、本商品が当社に返送された場合（お客様がご不在で本商品をお受取りにならず、本商品が当社に返送された場合を含みます。）

(4) 本サービスの利用期間中においてお客様の届出いただいた決済方法が、何らかの理由によって代金等の決済に利用できなくなった場合

(5) 前各号に類する事由がある場合

2.当社は、「**休止**」を行った場合、本サービスが再開されるまでの間、無償提供品の定期配送、本商品の追加配送その他の本サービスの提供を行わないものとします。

3.お客様は、本サービス利用期間中において本サービスの利用再開を希望する場合、当社の指示に従い、本条第1項各号のうち、お客様の該当する「**休止**」事由を解消することによって本サービスを再開することができるものとします。

4.当社は、本条1項各号の事由を根拠に「**休止**」を行った場合であっても、お客様の信用状況の変化その他の事由により、「**休止**」を継続することなく第9条第2項に基づいて「強制解約」を行うことができるものとします。

第9条（本サービスの「解約」）

1.お客様が本サービスの『申出解約』を申し出た場合、本規約に基づいて発生する当社に対する一切の債務を当社が指定する期日までにお支払いいただくとともに、当社が定める方法に従って当社が別途指定する期日までに本製品をご返却いただきます。なお、お客様によるこれらの義務の履行を当社が確認した時点で『申出解約』の手續は完了となりま。また、当社がこの期日までに本製品の返却が確認できないときは、お客様は、第15条第1項に基づいて製品補償料をお支払いいただくとともに、この期日までに発生している代金等について当然に期限の利益を喪失するものとし、直ちにこれをお支払いいただくものとします。

2.お客様が以下各号のいずれかの事由に該当した場合、当社は、何らの通知・催告等をせずに「強制解約」を行うことができます。

(1) お客様がお申込みの際し、氏名や住所等お客様の特定、信用状況又は本サービスの利用資格の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合

(2) 代金等のお支払いを1回でも遅延した場合

(3) 当社が、定期配送や追加配送をしにもかかわらず、本商品が当社に返送され（お客様がご不在で本商品をお受取りにならず、本商品が当社に返送された場合を含みます。）であって、かつ、当社がお客様に対して本商品の再配送の連絡をしたにもかかわらずお客様から当社との連絡に対する応答がなかった場合

(4) お客様の信用状態が悪化したと客観的に認められる場合

(5) 当社及び本サービスの提供にかかわる第三者の名誉を毀損又はその他の権利を害した場合

(6) ほかのお客様の迷惑となる行為があった場合

(7) 第7条記載の遵守事項その他本規約上の義務に違反した場合

(8) 本条第1号から第7号までの各号に類する事情により、当社がお客様への本サービスの提供を不適当であると判断した場合

(9) 第8条第1項に基づいて「**休止**」した場合において、当社が本サービスを「**休止**」した月から起算して4か月連続してお客様の代金等の支払いが確認できなかった場合（4か月目の末日を経過した後に「強制解約」となります。）

(10) お客様が暴力団、暴力員集団、暴力員関係企業、総会屋、社会運動標榜団体、特殊知識暴力集団その他不当なまとりもとで経済的利益を追求する団体又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）に属し、又は反社会的勢力と関係を有することが判明した場合

(11) お客様又はお客様が第三者を利用して、当社及び委託先の事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、誹謗、脅迫言辞、その他これらに準ずる行為を行った場合

(12) 本項前各号に定めるほか、その他の事由により当社とお客様との間の信頼関係が著しく破壊された場合

3.お客様は、本サービスの利用開始日を起算日としたうえで、本サービスの最低利用期間の満了日の前日中までに「**解約**」がある場合、お客様がお申込みいただいた本製品に応じて、以下に定める契約解除料を支

払うものとします。

契約解除料		
<p>サーバー初回配送予定日から3年未済</p>	<p>サーバー初回配送予定日から3年以上4年未済</p>	<p>サーバー初回配送予定日から4年以上5年未済</p>
<p>30,000円 (不課税)</p>	<p>20,000円 (不課税)</p>	<p>10,000円 (不課税)</p>

4.お客様が本条第2項各号のいずれかに該当するときは、お客様は、当社による格別の意思表示を要することなく当然に本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を当社にお支払うものとします。

5.当社は、お客様が本条第2項各号のいずれかに該当するおそれがあるかと判断した場合、そのおそれが解消されるまでの間、本サービスの全部又は一部の提供を中止することができるものとします。

第10条（本製品の『製品変更』）

1.お客様は、お申込時に希望された本製品の『製品変更』を希望される場合、本製品の初回配送予定日から起算して5営業日前（北海道地域は6営業日前）17時30分までにコンタクトセンターへお電話にてご連絡いただいたときは、無償で『製品変更』を行うことができるものとします。

2.お客様は、本条第1項で定める期日を経過してから『製品変更』を申し出た場合、既に当社から本製品を出荷しているため、当社に対し、変更事務手数料として本製品1台あたり**5,500円（税込）**を支払うものとします。なお、お客様は、本製品を受領した後は『製品変更』を行うことができないものとし、この場合に本製品の変更を希望するときは、第11条に定める交換事務手数料をお支払いのうえで『製品交換』を行う必要があるものとします。

第11条（本製品の『製品交換』）

お客様は、現在利用する本製品に係る配送予定日（この配送予定日に従って当社が本製品を出荷し、かつ、当社に返送されないことなくお客様が本製品を受領したことを当社が確認できた場合における当該配送予定日に限ります。）以降に、本製品の『製品交換』を希望される場合（初回不良品や当社の責めに帰すべき事由によって生じた故障を原因とする交換を含みます。）、『製品交換』を申し出た日までの期間に応じて、以下に定める交換事務手数料を支払うものとします。

交換事務手数料				
<p>上記配送予定日から1年未済</p>	<p>上記配送予定日から1年以上2年未済</p>	<p>上記配送予定日から2年以上3年未済</p>	<p>上記配送予定日から3年以上4年未済</p>	<p>上記配送予定日から4年以上</p>
<p>28,000円 (税込)</p>	<p>21,000円 (税込)</p>	<p>15,000円 (税込)</p>	<p>8,000円 (税込)</p>	<p>5,000円 (税込)</p>

第12条（本サービスのキャンセル）

1.お客様は、「利用開始前キャンセル」をご希望される場合、本製品の初回配送予定日から起算して5営業日前（北海道地域の場合は6営業日前）までにコンタクトセンターへお電話にてご連絡いただいたときは、無償で本サービスのお申込みをキャンセルすることができますものとします。

2.お客様は、本条第1項で定める期日を経過してから本製品を受領するときは間に「利用開始前キャンセル」を希望する場合、既に当社から本製品を出荷しているため、『製品変更』に準じて本製品1台あたり**5,500円（税込）**をお支払いいただくものとします。

3.お客様は、本製品を受領した後は、原則、本サービスの申込みをキャンセルすることができないものとします。なお、本サービスの利用の終了を希望するお客様は、第9条第1項に基づいて『申出解約』を行うものとし、この『申出解約』が最低利用期間の満了日の前日中までに行われたときは、第9条第3項に定める契約解除料をお支払いいただくものとします。

4.本条第2項及び第3項の定めにかかわらず、本サービス利用契約に適用される強行法規においてお客様に取消権又は解除権（クーリング・オフ制度に基づく解除権を含みます。）が認められる場合であって、お客様はこれらの権利に基づいて本サービスのキャンセル又は「**解約**」を希望されるときは、本条第2項で定める事務手数料又は本条第3項で定める契約解除料をお支払いいただく必要はありません。

第13条（個人情報の取扱い）

1.当社は、本サービスを提供するために、お客様（法人のお客様の場合は、その組織に帰属する個人）に関する個人情報（個人情報保護に関する法律（2003年法律第57号）第2条第1項の定義に従います。以下同様とします。）を提供いただくものとします。この場合における利用目的は以下に定めるとおりとします。

(1) 本サービス利用契約の申込み及び本サービス利用契約の締結、本商品等の配送、代金等の請求、本サービスに関するお問合せ、緊急時のご連絡及びお客様情報管理その他の各種連絡対応管理のため

(2) 当社及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスその他当社の行う各種キャンペーン等のご案内、関連商品のマーケティング活動、マーケティングデータの調査統計分析、各種イベントの管理及び販売促進の実施のため（キャンペーン、アンケートのお知らせ、サービス改善ヒアリング等のご依頼の実施、キャンペーン等の実施及び当選の連絡及び景品等の送付等を含みます。）

(3) 当社及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスの開発及び改善のため

(4) 取引先等より個人情報の取扱業務を委託された場合においてこの委託された業務を実施するため

(5) お客様と当社との間の契約又は法令に基づく権利の行使又は義務の履行のため

(6) 前各号に掲げるほか、当社が取り扱う商品又はサービスにおいて個別に了承する目的のため

(7) 前各号に掲げるほか、各種連絡、対応管理、関連資料の付送等のため

(8) 前各号に掲げる事項の達成を目的として外部に当社の業務を委託するため

2.お客様は、当社に対して提供する情報が十分でない又は不正確である場合には本サービスの提供が十分に受けられない可能性があることをあらかじめ了承するとともに、このことよって生じる不利益について当社に対して異議を申し立てないものとします。

3.お客様は、本サービス利用契約の申込みの前に、当社が別途定めるプライバシーポリシー（URL：https://astomos-direct.jp/claphia/corporate/privacypolicy.pdf）を必ず確認し、その内容に同意した上で、本サービスを利用するものとします。

4.本規約に定めるほか、当社が本サービスに関して提供するお客様に関する情報の利用範囲、第三者開示の有無その他の詳細は、当社が定めるプライバシーポリシーに準拠するものとします。

第14条（本サービスの利用契約の移転）

1.当社は、本サービスの利用契約の契約上の地位を第三者に対して移転する場合があります。この場合、本サービスの利用に関して当社が知るお客様に関する情報は、第三者に移転するものとします。

2.当社は、本条第1項に基づいて契約上の地位が移転しても、お客様に対し、第三者から本サービスと同等のサービスの提供ができるように最善の努力を行います。

3.本条第1項が適用される場合、契約上の地位を移転する当社は、移転先となる第三者の名称等をお客様に通知するものとし、この契約上の地位の移転を希望されないお客様は、当社が指定する連絡先（特段の指示がないときはコンタクトセンター）宛てにご連絡いただくものとします。なお、当社がこの通知を送达之日起7日以内にご連絡がない場合、お客様は契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものと取り扱います。

第15条（損害賠償等）

1.お客様は、以下各号のいずれかに該当する場合、当社に対し、製品補償料として本製品1台あたり**33,000円（税込）**を支払うものとします。なお、お客様から製品補償料をお支払いいただいた場合、お支払いと同時に本製品の所有権はお客様に移転するものとし、それ以降、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は本製品に対して一切の責任を負わないものとします。

(1) 第7条所定の遵守事項に反して本製品を使用することにより本製品が破損、分解、解体等された場合

(2) 「解約日」から30日以内に、当社において本製品の返却が確認されない場合

2.お客様は、本条第1項第1号に該当する場合であっても、修理・部品交換で本製品の正常な使用が可能となると判断した場合、製品補償料の支払いに代えて、当社が別途定める料金をお支払いいただくものとします。

3.お客様は、本条第1項から第2項に定める事項のほか、本サービス利用契約への違反又はその履行に起因又は関連して当社に損害を与えた場合、この損害を賠償いただくものとします。ただし、お客様の責めに帰すことができない事由によって生じた損害については、この限りではありません。

4.お客様は、本サービスの利用期間中に生じた当社に対する債務については、当社の指示に従い、本サービス利用契約の終了時までに速やかに支払うものとします。また、お客様は、本サービス利用契約が終了した時点でもなお未払いの債務があることとし、その終了後も履行の責任を負うものとします。

第16条（免責及び責任制限）

1.当社が本サービスを提供できなかったこと及び、以下各号のいずれかの事情によるときは、当社はその履行責任及び損害賠償責任を免れます。ただし、本サービスを提供できなかったことにつき、当社の責めに帰すべき事由があるときは、この限りではありません。

(1) 天災・地変等の災害を被ったとき

(2) 法令の制定、改廃、行政指導のありたとき

(3) 悪天候、交通事情等により本サービスの履行遅延が生じたとき

(4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき

(5) 本条第1号から第4号までの各号に類する事由が生じたとき

2.本条第1項の事情が解消される見込みがない場合、当社は、お客様へ本サービスの提供を廃れわたって『**休止**』することができます。

3.当社は、当社との間で本サービス利用契約を締結しているお客様に対してのみ本契約上の責任を履行するものとし、債権又は無償を問わず、当社の承諾なく本商品又は本製品を取得した第三者に対して何ら本サービス利用契約上の責任を負わないものとします。

4.債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本サービス利用契約に関して当社がお客様に対して負担する損害賠償の範囲は、当社の責めに帰すべき事由により又は当社が本サービス利用契約に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常の損害を限度とし、当社の予見の無責を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害、拡大損害は賠償の範囲から除かれるものとします。

5.当社によるお客様に対する損害賠償の額は、損害が発生した日から起算して6か月前までにお客様からお支払いを受けたレンタル料の総額（税込）を上限いたします。

6.本条第4項及び第5項の規定は、当社の故意又は重過失によってお客様（消費者契約法（2000年5月12日法律第61号）第2条第1項で定義する「消費者」に該当する場合に限ります。）に損害を与えた場合又はその他の本サービス利用契約に対して適用される法令に抵触する場合には、これを適用しないものとします。

7.お客様は、当社による本サービス利用契約の履行にあたってはおお客様ご自身の協力が必要となる事項があること（本商品等の配送及び回収を含みます。）をご了承いただくものとし、当社はお客様が得られるように合理的な努力を行います。この協力が得られないことよって当社がこの履行を行うことができなときはその未履行によって責任を免れるとともに、当社による本サービス利用契約の未履行についてお客様が被る不利益等についてはお客様ご自身で負担いただくものとします。

8.当社は、本商品等の製造又は販売中止により修理・代替品の交換、提供が不可能となった場合、当然に本サービス利用契約を終了することができるものとします。

第17条（委託）

当社は、お客様に対する事前の通知及び承諾を得ることなくで、当社の裁量に基づき、本サービスの運営に関する業務（代金等の請求及び受領、本サービスにかかわる資料の発送、本製品の発送及び回収等の業務を含みます。）、の一部を販売店その他の第三者に委託することができるものとします。

第18条（規約及び代金等の変更、承認）

1.当社は、お客様に対する事前の承諾の取得及び個別の通知を行うことなく、市場の動向及び社会情勢等その他の事情に応じて、いつでも本規約の定め並びに代金等、本サービスの内容及び条件等（以下、これらを総称して「規約等」といいます。）を適正な範囲において変更することができるものとします。ただし、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにお客様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるとともにします。

2.本条第1項に基づく変更は、当社が公式ホームページの掲載その他適切と判断する方法によってお客様に対して告知することによって行うものとします。ただし、当社は、本条第1項に基づく変更にあたり、規約等の変更内容に応じた効力発生日を定めるとともに、変更を行う旨及び変更後の規約等の内容及び効力発生日を告知するものとします。

3.本条第1項に基づく変更の効力は、本条第2項に基づいて告知した効力発生日に生じるものとします。

4.当社は、本条第1項に基づく規約等の変更の効力が適法に生じた場合、お客様が変更後の規約等に移転したものとみなして変更後の規約等を適用するものとします。

第19条（特約の適用）

1.当社は、お客様個別に特別の合意・約束（以下「特約」といいます。）を行うことがあります。その場合、規約等にかかわらず特約の内容が優先されるものとします。

2.特約に記載のない事項については、すべて規約等に準じるものとします。

第20条（準拠法）

おいしい水 クラフィア 安心サポート重要事項説明書及び契約内容確認書

〈販売及びサービス提供会社〉

アストモスライフサービス株式会社 代表者 栗原 好宏 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー 24 階

このお申込みの内容はアストモスライフサービス株式会社がお申込み承諾後「契約の内容を明らかにした書面」となりますので必ずご確認ください。

サービスについて

■当社は、「おいしい水 クラフィア TypeN」又は「おいしい水 クラフィア TypeC」をご利用のお客様に、下記の条件にて「ウォーターサーバー補償サービス」及び「トラブル駆けつけサポート」をご提供します。

■サービスの利用をご希望のお客様は、「おいしい水 クラフィア TypeN」又は「おいしい水 クラフィア TypeC」のお申込みと同時にサービスのお申込みをしていただく必要があります。

■当社は、「おいしい水 クラフィア TypeN」若しくは「おいしい水 クラフィア TypeC」をご利用中のお客様のみに提供するものとし、お客様が「おいしい水 クラフィア TypeN」若しくは「おいしい水 クラフィア TypeC」のご利用を終了した場合には同時に本サービスの提供も終了いたします。

■サービスの内容等について

サービスの種類	サービス内容	適用条件
ウォーターサーバー補償サービス	ウォーターサーバー又はボトルカバー、浄水タンクがお客様の故意又は重過失によるものを除き、破損又は汚損され、ウォーターサーバーとして重要な機能を喪失された場合に、当該ウォーターサーバーと同一又は同等の機種に無償交換を行うサービス	・利用開始日を起算日として1年毎に1回までご利用いただけます。
トラブル駆けつけサポート	玄関カギの紛失・故障等、玄関カギの開錠対応（但し、特殊構造のカギに関しては開錠できない場合があります。）、水廻りのトラブル（給排水管の水漏れ及び詰まり）、ガラスのトラブル（清掃養生まで）の解決を図るための情報提供または現場駆けつけを行うサービス	・現場駆けつけ対応時には、お客様の立会いが必要となります。なお、カギの開錠に際しては本人確認が必要となります。 ・30分を超過する作業または部品交換や特殊作業が必要となる作業の場合、別途実費等を負担いただく場合がございます。 ・山間部、離島は除きます。 ・お客様が居住用の施設の所有者（集合住宅の場合の区分所有者及び賃借人を含みます。）又はその所有者の承諾を得て居住されている方に限ります。 ・お客様以外からのご依頼、お客様が登録された住所以外に関するご依頼はお受けできません。 ・お客様が集合住宅にお住いの場合、トラブル駆けつけサポートの利用にあたっては、集合住宅の所有者又は管理者（管理会社）の事前のご承諾が必要となる場合があります。 ・雨漏りによる事象、凍結による全ての事象はサービス対象外となります。 ・玄関鍵の建て付け不良、鍵の可動不良、玄関扉以外の鍵のトラブルや破壊による開錠及び、防犯性の高い特殊鍵で対応ができない場合にはサービス対象外となります。 ・特殊な構造、部品を使用する場合等、業者が対応できない場合にはサービス対象外となります。 ・台風、大雨、暴風、豪雪など異常気象、地震、噴火などの天変地異、若しくは戦争、暴動、公権力の行使等によりサービスの実施が困難且つ危険が伴うことが予測される場合にはサービス対象外となります。

お支払いについて

【利用料金】

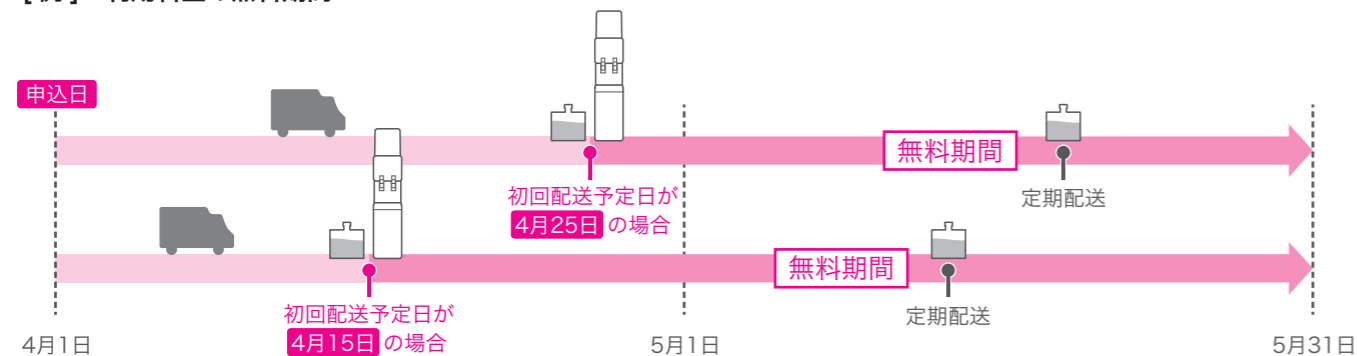
●サービスにおける利用料金は、以下の通りです。なお、消費税率は標準税率 10%を適用します。

安心サポート利用料金（月額）	715 円（税込）
----------------	-----------

●利用料金の課金は、利用開始日の属する月の翌々月から開始されます。

※利用開始日は、お客様による受領が確認できた、ウォーターサーバーの初回配送予定日と同一の日とします。

【例】 利用料金の無料期間



※申込日が同日の場合でも初回配送予定日によって無料期間が異なります。

【決済方法】

●利用料金は、「おいしい水 クラフィア TypeN」又は「おいしい水 クラフィア TypeC」の料金と同一の決済方法となります。

解約について

●解約をご希望の場合は、コンタクトセンターへお電話ください。

なお、コンタクトセンターへのお電話の際には、コンタクトセンターの受付時間内にご連絡いただくものとし、もし受付時間内にご連絡をいただけないときは、ご連絡いただいた日中に解約手続きを受け付けることができません。

●解約の場合、サービスの利用契約は解約手続きが完了した日の属する月の末日をもって終了となります。解約月の利用料金は、解約手続きが完了した日にかかわらず、1か月分のご請求となります。

●一度解約された場合、再申込みはできかねます。

お客様の個人情報の取扱いについて

●お客様の個人情報に関する取扱いは、当社が別途定めるプライバシーポリシー（URL：https://astomos-direct.jp/claphia/corporate/privacypolicy.pdf）に従います。

■クーリング・オフ制度について

(1) お客様が、特定商取引に関する法律に定める訪問販売及び電話勧誘販売で契約された場合、本書を受領された日から8日を経過するまでは、書面を郵送又はFAXで送信すること若しくは電磁的方法（電子メールの発信を含みます。）により無条件で申込みの撤回又は契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。その効力は、書面を発信したとき（郵送のときは郵便消印日付、FAXのときはその送信日）又は電磁的方法で発信した時（電子メールのときはその送信日）から発生します。ただし、お客様が自己の営業のために又は自己の営業としてお申込み（契約）をされたときは、クーリング・オフをすることができません。

(2) クーリング・オフにおいては、お客様は次のことが保障されます。

①お客様は、損害賠償及び違約金のお支払いを請求されることはありません。

②お客様は、クーリング・オフを行う場合、すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用等の支払義務はありません。

③お客様は、クーリング・オフを行う場合、すでに代金又は対価の全部又は一部を支払っているときは、速やかにその全額を当社から返還します。

④お客様は、商品の使用又は役務の提供により得られた利益、権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求されることはありません。

⑤お客様は、クーリング・オフを行う場合、本サービスに係る役務の提供等に伴って建物その他の工作物の現状が変更されたときは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。

(3) 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、法律に定めるクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。

(4) クーリング・オフを希望されるお客様は、後記のとおり必要事項をご記入の上、当社宛てに郵送又はFAX若しくは電磁的方法（電子メール等）でお送りください。（簡易書留扱いでの郵送が確実です。）

※郵送先：東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー 24 階

アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア 担当宛

※FAX送信先：03-5221-9796

※FAXの場合は必ず宛先に「アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア 担当宛」を記載してください

※電子メールの場合：contact-water_claphia@astomos.com（アストモスライフサービス株式会社 おいしい水 クラフィア担当宛）

電子メールの場合は必ず件名に「クーリング・オフ」と記載してください。

※おいしい水 クラフィア コンタクトセンター：0120-186-659

【必要事項】

①申込（契約）年月日

②販売店（取次店）名

③商品・サービス名

④ご住所

⑤ご契約者様名（フルネーム・フリガナつき）

⑥電話番号

⑦「上記①記載の日付の申込は撤回し、又は契約解除します。」という旨の文言

件名：クーリング・オフ
本文： ・申込（契約）年月日 ・販売店（取次店）名 ・商品・サービス名 ・ご住所 ・ご契約者様名（フルネーム・フリガナつき） ・電話番号
上記日付の申込は撤回し、又は契約解除します。

【メール見本】

おいしい水 クラフィア 安心サポートご利用規約

アストモスライフサービス株式会社（以下「当社」といいます。）は、飲料水（以下「N 型商品」といいます。）の宅配方式による販売及び本商品専用ウォーターサーバー（以下「N 型製品」といい、N 型商品と総称して「N 型商品等」といいます。）の提供サービス（以下「宅配水サービス」といいます。）、並びに浄水型ウォーターサーバー（以下「C 型製品」といいます。）のレンタル及び C 型製品専用の浄水カートリッジ（以下「C 型商品」といい、C 型製品と総称して「C 型商品等」といいます。）の提供サービス（以下、併せて「浄水器サービス」といいます。）を運営しています。この「おいしい水 クラフィア 安心サポートご利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、宅配水サービス又は浄水器サービスをご利用のお客様のうち、「おいしい水 クラフィア 安心サポート」に関して当社とお客様との間で成立する契約（以下「本サービス利用契約」といいます。）を規定するものです。

第 1 条（用語の定義）

本規約において使用される用語の定義は、以下各号のとおりとします。また、本規約の各条項（前文等の内容を含みます。以下同様とします。）において定義される用語の意義は、文脈上明白に異なる場合を除き、その他の各条項においても同一の意義を有するものとします。

- 『営業日』とは、日本の曆における土日祝休日及び当社が指定する年末年始の営業休止日を除く日をいいます。
- 『お客様』とは、第 2 条第 1 項に基づいて本サービスの利用を申し込み、かつ、第 2 条第 4 項に基づいて本サービス利用契約を締結した方をいいます。なお、ご契約者様は、原則として本サービスの提供を受け、かつ、本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方とします。
- 『本サービス』とは、日常生活に安心と付加価値をつける『ウォーターサーバー補償サービス』及び『トラブル駆けつけサポート』の 2 つのサービスによって構成される「おいしい水 クラフィア 安心サポート」が受けられるサービスをいいます。『ウォーターサーバー補償サービス』は、当社がサービス提供を行い、『トラブル駆けつけサポート』は、当社又は委託事業者がサービス提供を行います。
- 『ウォーターサーバー補償サービス』とは、当社から提供を受けた N 型製品、C 型製品又はポトルカパー、浄水タンク（以下、これらを総称して「製品等」といいます。）がお客様の故意又は重過失によるものを除き、破損又は汚損され本製品として重要な機能を喪失された場合（以下「補償事項」といいます。）に、当該製品等と同一又は同等の製品等への無償交換を行うサービスをいいます。なお、N 型商品については、ウォーターサーバー補償サービスの対象となりません。
- 『トラブル駆けつけサポート』とは、日常生活の様々なお困り事（玄関カギの紛失・故障等、玄関カギの開錠対応（但し、特殊構造のカギに関しては開錠できない場合があります。）、水廻りのトラブル（給排水管の水漏れ及び詰まり）、ガラスのトラブル（清掃養生まで）が生じた場合に当社指定の専用番号を利用して、24 時間 365 日、トラブル解決を図るための情報提供または現場駆けつけ対応を行うサービスをいいます。
- 『利用料金』とは、お客様にお支払いいただく本サービスの利用の対価をいいます。
- 『利用開始日』とは、本サービスの利用が開始される日を行い、宅配水サービス又は浄水器サービスで設定した本製品の初回配達予定日のうちお客様による本製品の受領が確認できたものに対応する日と同一の日をいいます。
- 『解約』とは、お客様が第 8 条に基づいて本サービス利用契約を終了させることをいいます。

第 2 条（本サービス利用契約の申込み）

- 本サービスの利用をご希望のお客様は、宅配水サービス又は浄水器サービスのお申込みと同時に本サービスのお申込みをしていただく必要があります。
- 当社は、宅配水サービス又は浄水器サービスをご利用中のお客様のみに本サービスを提供するものとし、お客様が宅配水サービス又は浄水器サービスのご利用を終了した場合には同時に本サービスの提供も終了いたします。
- 本サービスの利用をご希望のお客様は、本規約に同意の上、当社が別途定める情報（以下「登録事項」といいます。）を別途当社が定める方法で届け出ることにより、当社にその申込みを行うものとします。なお、お客様による本サービスの申込みがあるときは、お客様が本規約の全部について異議なくご同意いただいたものと取り扱います。
- 本条第 3 項に定める申込みの完了時に、本規約の規定に従った本サービス利用契約がお客様と当社の間に成立し、お客様は本サービスを当社の定める方法で利用することができるものとします。
- 当社は、本条第 3 項に基づき申込みを行った方が、以下各号のいずれかの事由に該当する場合又は該当するおそれがある場合、申込みを拒否することができるものとし、その拒否する理由をお客様に説明する義務を負わないものとします。
 - 本規約に違反する行為を行い、又はそのおそれがあると当社が判断する場合（本規約で定める義務を怠るおそれがある場合を含みます。）
 - 申込書に虚偽の内容を記載した場合
 - 宅配水サービス又は浄水器サービスの利用契約に違反する行為を行い、又はそのおそれがあると当社が判断する場合（この利用契約で定める義務を怠るおそれがある場合を含みます。）
 - 合理的理由に基づき、当社が本サービス利用契約を締結することが適当でないと判断した場合
 - 前各号に定めるほか、本サービスの利用の申込みを承諾することが技術上若しくは当社の業務遂行上相当の支障がある場合

第 3 条（ウォーターサーバー補償サービス）

- 補償範囲
ウォーターサーバー補償サービスは、利用開始日を起算日として、1 年毎に 1 回までご利用可能となります。
- 破損等事故発生時の手続き
 - お客様より下記の問合せ先（以下「コンタクトセンター」といいます。）にご連絡するものとします。

おいしい水 クラフィアコンタクトセンター
●お問合せ：0120-186-659
※受付時間：10：00～17：30（土日祝日、年末年始除く）
 - 当社は、お客様から補償事項の履行の請求を受けたとき、事故等の事実を調査することがあります。
 - お客様が当社の調査に協力いただけない場合は、当社による補償事項の履行が遅延又は不能となる場合があります。
 - 本製品の破損、汚損又はその他の不具合がお客様の故意又は重過失による場合、ウォーターサーバー補償サービスの対象外となります。

第 4 条（トラブル駆けつけサポート）

- トラブル駆けつけサポートは、以下の各号に定める 3 つのトラブルが対象となり、以下各号のトラブルが起きたときに、お客様は、当社指定の専用番号を利用して、24 時間 365 日、トラブル解決を図るための情報提供または現場駆けつけ対応のサービスを受けることができます。ただし、一部の山間部、離島は除きます。
 - 玄関カギの紛失・故障等、玄関カギの開錠対応（但し、特殊構造のカギに関しては開錠できない場合があります。）
 - 水廻りのトラブル（給排水管の水漏れ及び詰まり）
 - ガラスのトラブル（清掃養生まで）
- お客様は、現場駆けつけ対応を無料を受けることが出来ます。但し、30 分を超過する作業の場合、部品交換や特殊作業がとなった場合には、別途実費等を負担する場合があります。

- トラブル駆けつけサポートをご利用いただけるお客様は、その対象となる居住用の施設的所有者（集合住宅の場合の区分所有者及び賃借人を含みます。）又はその所有者の承諾を得て居住されている方に限るものとします。
- カギのトラブルの場合、防犯のために原則としてお客様の身分証明書の提示が必要となります。
- トラブル駆けつけサポートの適用までの流れは以下各号に定めるとおりです。なお、お客様は、以下の各号に定める利用手順が随時改定される場合があることにつき、あらかじめご承諾いただくものとします。
 - トラブル発生
 - 専用ダイヤルにご連絡
※専用ダイヤルはマイページよりご確認ください。
 - トラブルの具体的な内容等をご説明いただき、そのトラブルの内容に適した専門スタッフの連絡先をご報告
 - 前記第 3 号において当社から紹介された専門スタッフの連絡先にお客様がご連絡し、料金の概要の説明を受け、お客様と専門スタッフとの間で訪問日時等を調整
 - 現場に専門スタッフが向かう
※専門スタッフ到着後、キャンセルされた場合はキャンセル料（基本料金相当額）が発生します。
 - トラブル状況を確認の上、最終的なお見積りを提出
 - お見積り内容に同意の上、トラブル対応開始
 - 作業完了時にサービス料金を現場で対応した専門スタッフに現金で支払う
 - ※サービス内容によっては、事前にサービス料金をお支払いいただく場合もあります。

- 次の各号のいずれかに該当するトラブルは、トラブル駆けつけサポートの対象外と致します。
 - お客様以外からの依頼
 - お客様が登録された住居以外の住宅トラブル
 - お客様又はご家族様に立会っていただけない場合
 - 貨物物件で所有者並び管理会社の事前了承が得られていない場合
 - 建物共有設備（廊下、エントランス、エレベーター、駐車場、駐輪場、宅配ロッカー等）におけるトラブル
 - お客様が所有する一般家電製品（白物機器や AV 製品など）及び備え付けの一般家電製品等に関するトラブル
 - 店舗/会社/事務所等の、一般家庭用とは異なる利用方法や設備について
 - 台風、大雨、暴風、豪雪など異常気象、地震、噴火などの天変地異、若しくは戦争、暴動、公権力の行使等によりサービスの実施が困難且つ危険が伴うことが予測される場合
 - 山間部・離島への対応
 - 雨漏りの場合
 - 凍結による全ての事象
 - 騒音、違法駐車、ゴミ出し、不審者等に関するトラブル
 - 本人確認が取れない場合の鍵の開錠
 - 玄関鍵の建て付け不良、鍵の可動不良、玄関扉以外の鍵のトラブル
 - 破壊による開錠及び、防犯性の高い特殊鍵で対応ができない場合
 - 特殊な構造、部品を使用する場合等、業者が対応できないと判断した場合
 - 洗濯機を持ち上げて作業する必要がある場合等、2 名体制となる場合の費用
 - 本規約に記載のない依頼
 - その他緊急性を伴わないと判断された場合トラブルの場合
 - メーカーサービスの手配が必要な場合
 - その他当社が不適切と判断した場合

第 5 条（利用料金及びその支払方法）

- お客様は、利用料金として月額 **715 円（税込）**をお支払いいただくものとします。なお、利用料金の課金は、利用開始日の属する月の翌々月から開始されます。
- お客様は、宅配水サービス又は浄水器サービスにて選択する支払方法に従い、本条第 1 項に定める利用料金を支払うものとし、決済時に別途手数料が発生する場合にはお客様がこれを負担するものとします。なお、当社からの請求は、当月末日を基準に行います。
- 本サービスの利用にあたり、お客様が月の途中で本サービスに関する本サービス利用契約を終了した場合でも、当該月の利用料金の日割計算は行われなものとします。
- 当社は、お客様による本サービス利用契約の解約、その他理由の如何を問わず、既に支払われた利用料金を一切返金しないものとします。

第 6 条（代金等の回収）

- お客様は、本規約上の規定により当社に対して支払う利用料金その他の債務に係る債権につき、当社が別途指定する事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対して当該債権を譲渡し、又はその債権の回収業務を委託することにつきあらかじめ承諾していただくものとします。
- 当社及び請求事業者は、本条第 1 項に基づいて債権譲渡又は債権回収業務の委託を行う場合であっても、お客様の個別の通知又はお客様からの個別の承諾を要しないものとします。
- お客様は、債権譲渡先又は債権回収業者の委託先となる請求事業者が債権の回収状況等の情報を当社に開示することがあることにつきあらかじめ承諾していただくものとします。
- お客様の転居、既存請求事業者の事情、請求事業者の変更その他の事由により、利用期間中に請求事業者が変更となる場合があります。

第 7 条（本サービスの中止・本サービス利用契約の終了）

- 当社は、お客様が本規約に基づく債務を履行しない場合、相当の期間を定めて履行の催告を行い、なおも履行がなされないときは、本サービスの提供を中止できるものとします。
- 本条第 1 項の規定にかかわらず、お客様が次の各号の一つにでも該当した場合、当社は何らの通告催告を要せず、本サービスの提供を即時に中止できるものとします。
 - 登録時に虚偽の申告をした場合
 - 本規約のいずれかに規定に違反した場合
 - 利用料金の支払義務及びその他当社に対する金銭債務の履行を怠った場合
 - 本サービスの利用状況等が適当でないと判断された場合
 - 住所変更等の届出を怠り、お客様の責めに帰すべき事由により居所が不明となったことその他の事情により、当社がお客様への連絡が客観的に不可能と判断した場合

- 不正な行為があった場合
 - 当社及びその関係者に著しい迷惑や損害を与えた場合
 - お客様又はお客様が第三者を利用して、当社及び委託事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、詐術、脅迫的言辞、その他これらに準ずる行為を行った場合
 - お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他不当な目的のもとで経済的損失を追求する団体又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）に属し、又は反社会的勢力と関係を有することが判明した場合
 - 前各号に定める他、本サービス利用契約を維持することが困難となる事由が生じた場合
- お客様は、本条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき本サービスの提供が中止された場合、中止された日をもって本サービスの利用資格を喪失し、本サービス利用契約は当然に終了するものとします。ただし、当社は、本条第 2 項第 3 号については、自己の裁量により、猶予期間を定めて履行を催告することができるものとします。この催告を行った場合、猶予期間の経過時に本サービス利用契約が終了するものとします。
 - 本条第 3 項によって本サービス利用契約が終了した場合、当社は、お客様に対して何ら損害賠償又は損失補償の義務を負わないものとします。

第 8 条（解約）

- お客様は、本サービスの解約を希望される場合、以下の方法によって解約の申請（以下「解約申請」といいます。）を行うものとします。なお、これらの申請方法の詳細については、別途当社が指定する内容に従うものとします。
 - コンタクトセンターに対するお電話でのご連絡に基づく解約の申請
- お客様は、本条第 1 項第 1 号に基づく解約申請が行われた月の最終営業日に対応するコンタクトセンターの受付時間内に解約申請の受付が完了しなかった場合、その翌月の末日をもって本サービス利用契約が終了するものとします。
- 解約申請の受付が終わった日（以下「解約手続完了日」といいます。）の属する月の末日をもって本サービス利用契約が終了するものとします。
- 本サービス利用契約が終了する日（以下「既定の解約完了日」といいます。）まで、利用料金は発生いたします。解約手続完了日から既定の解約完了日までの利用料金は、日割計算を行わず、一切返金できないものとします。
- お客様は、解約の後に本サービスの再申込みはできないものとします。

第 9 条（本サービスの変更・廃止）

当社は、事前に当社が適当と判断する方法により、本サービス内容につき変更、廃止等を行うことができるものとします。

第 10 条（個人情報取扱い及び利用目的について）

- 当社は、本サービスを提供するために、お客様（法人のお客様の場合は、その組織に属する個人）に関する個人情報（個人情報の保護に関する法律（2003 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項の定義に従います。以下同様とします。）を提供いただくものとします。この場合における利用目的は以下のとおりとなります。
 - 本サービス利用契約の申込み及び本サービス利用契約の締結、利用料金の請求、本サービスに関するお問合せ、緊急時のご連絡及びお客様情報管理その他の各種連絡対応管理のため
 - 当社及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスその他当社が行う各種キャンペーン等のご案内、関連商品のマーケティング活動、マーケティングデータの調査統計分析、各種イベントの管理及び販売促進の実施のため（キャンペーン、アンケートのお知らせ、サービス改善ヒアリング等のご依頼の実施、キャンペーン等の実施及び当選の連絡及び景品等の発送等を含みます。）
 - 当社及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスの開発及び改善のため
 - 取引先等より個人情報の取扱業務を委託された場合においてこの委託された業務を実施するため
 - お客様と当社との間の契約又は法令に基づく権利の行使又は義務の履行のため
 - 前記第 1 号から第 5 号までに掲げるほか、当社が取り扱う商品又はサービスにおいて個別に定める目的のため
 - 前記第 1 号から第 6 号までに掲げるほか、各種連絡、対応管理、関連資料の送付等のため
 - 前記第 1 号から第 7 号までに掲げる事項の達成のために外部に当社の業務を委託するため
- お客様は、当社に対して提供する情報が十分でない又は不正確である場合には本サービスの提供が十分に受けられない可能性があることをあらかじめ了承するとともに、このことによって生じる不利益について当社に対して異議を申し立てないものとします。
- お客様は、本サービス利用契約の申込みの前に、当社が別途定めるプライバシーポリシー（URL：<https://astomos-direct.jp/claphia/corporate/privacypolicy.pdf>）を必ず確認し、その内容に同意した上で、本サービスを利用するものとします。
- 本規約に定めるほか、当社が本サービスに関して取得するお客様に関する情報の利用範囲、第三者開示の有無その他の詳細は、当社が定めるプライバシーポリシーに準拠するものとします。

第 11 条（禁止事項）

- お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - 公序良俗に反する行為、あるいは公序良俗に反する情報をほかのお客様に提供する行為
 - ほかのお客様又は第三者を誹謗中傷する行為
 - ほかのお客様又は第三者に不利益を与える行為
 - 法令に違反し又は違反のおそれのある行為、あるいは法令に違反し又は違反のおそれのある情報をほかのお客様に提供する行為
 - 本サービスを通じて入手した情報の改変、翻案、編纂、修正、データベース化等を行う行為
 - 本サービスの運営を妨げ、又は本サービスの信用を毀損するような行為
 - その他当社が不適切と判断する行為
- お客様は、本条第 1 項に違反して当社又は第三者に損害を与えた場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。また、お客様が本サービスで公開した情報に起因して第三者と紛争が生じた場合、お客様の自己負担と責任でその紛争の一切を解決するものとし、当社にいかなる迷惑もかけないものとします。

第 12 条（免責事項及び責任制限）

- 当社は、本サービスの利用により発生したお客様の損害を賠償する責任を負うものとしません。ただし、当社の責めに帰すことができない事由によって生じた損害についてはこの限りではありません。
- 債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本サービス利用契約に関して当社がお客様に対して負担する損害賠償の範囲は、当社の責めに帰すべき事由により又は当社が本サービス利用契約に違反したことが直接の原因で契約者に現実が発生した通常の損害に限定され、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害、拡大損害は賠償の範囲から除かれるものとします。
- 当社は、戦争、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
- 当社は本サービスに関して、合理的範囲での注意をもって提供いたしますが、その完全性、正確性、有用性、確実性等を保証するものではないものとします。
- お客様が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社に責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
- 本条第 2 項の規定は、当社の故意又は重過失によってお客様（消費者契約法（2000 年 5 月 12 日法律第 61 号）第 2 条第 1 項で定義する「消費者」に該当する場合に限ります。）に損害を与えた場合又はその他の本サービス利用契約に対して適用される法令に抵触する場合には、これを適用しないものとします。
- お客様は、当社による本サービス利用契約の履行にあたってはお客様ご自身の協力が必要となる事項があることをご承いただくものとし、当社はおお客様の協力が得られるように合理的な努力を行います。この協力が得られないことよって当社がこの履行を行うことができないときはその未履行について責任を免れるとともに、当社による本サービス利用契約の未履行によってお客様が被る不利益等についてはお客様ご自身で負担いただくものとします。

第 13 条（本サービスの利用契約の移転）

- 当社は、本サービス利用契約における契約上の地位を第三者に対して移転する場合があります。この場合、本サービスの利用に関して当社が知るお客様に関する情報は、第三者に移転するものとします。
- 当社は、本条第 1 項に基づいて契約上の地位が移転しても、お客様に対し、第三者から本サービスと同等のサービスの提供ができるように最善の努力を行います。
- 本条第 1 項が適用される場合、契約上の地位を移転する当社は、移転先となる第三者の名称等をお客様に通知するものとし、この契約上の地位の移転を希望されないお客様は、当社が指定する連絡先（特段の指定がないときはコンタクトセンター）宛てにご連絡いただくものとします。なお、当社がこの通知を送付してから 7 日以内にご連絡がない場合、お客様は契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものと取り扱います。

第 14 条（規約及び料金等の変更・承認）

- 当社は、お客様に対する事前の承諾の取得及び個別の通知を行うことなく、市場の動向及び社会情勢等その他の事情に応じて、いつでも本規約の定め並びに利用料金、本サービスの内容及び条件等（以下、これらを総称して「規約等」といいます。）を適正な範囲において変更することができるものとします。ただし、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにお客様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとします。
- 本条第 1 項に基づく変更は、当社が公式ホームページへの掲載その他適切と判断する方法によってお客様に対して告知することによって行うものとします。ただし、当社は、本条第 1 項に基づく変更にあたり、規約等の変更内容に応じた効力発生日を定めるとともに、変更を行う旨及び変更後の規約等の内容及び効力発生日を告知するものとします。
- 本条第 1 項に基づく変更の効力は、本条第 2 項に基づいて告知した効力発生日に生じるものとします。
- 当社は、本条第 1 項に基づく規約等の変更の効力が適法に生じた場合、お客様が変更後の規約等に同意したものとみなして変更後の規約等を適用するものとします。

第 15 条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部をお客様の事前の承諾又はお客様への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第 16 条（損害賠償）

お客様は、本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合、当社又は第三者が被った損害等（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含みますがこれに限定されないものとします。）を全額賠償する責任を負うものとします。

第 17 条（遅延損害金）

お客様は、利用料金その他の債務について支払期日を経過しても支払いがなされない場合、支払期日の翌日から支払日までの日数について年 14.6%の割合で算出した額を遅延利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

第 18 条（準拠法）

本規約の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 19 条（裁判管轄）

当社とお客様との間で本規約に関連する紛争が発生したときは、両者が誠意をもって協議しこれを解決するものとしますが、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 20 条（その他）

- 当社は、お客様に対する通知又は連絡（以下「通知等」といいます。）を行う場合、お客様がその通知先又は連絡先（以下「通知先等」といいます。）として当社に届け出た最新の情報をもとにこれを行います。当社が合理的な努力を行っても通知先等が不明な場合、当社が知る最新の通知先等に対する通知等をもって当社の果たすべき義務の履行は完了したものと取り扱うとともに、お客様に対して通知等が到達したものと取り扱います。
- 本規約のいずれかの条項又はその一部が本規約に適用される法令等（新たに制定される法令及び改正後の法令を含みます。）により無効又は執行不能と判断された場合であっても、無効又は執行不能と判断された条項又はその一部以外の本規約のその他の条項等については継続して完全に効力を有するものとします。